

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書

現在、情報通信技術の進歩とそれに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報を入力したり、発信したりすることができるようになってきました。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しますが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報もあり、適切な対処が必要です。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要な判断材料です。現在、必死に復旧・復興が進められている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変混乱したと言われていています。具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても誰もいなかったり、現場の実態とは全く違う、合成されたと思われる画像が、被災地の状況を知らせる画像として拡散されていたとの報告もありました。

発災直後の混乱の中で、被災者の命を救うためには、1分1秒も無駄にはできません。救助活動を大きく阻害する偽情報や誤情報の拡散防止は、いつどこで発生するかわからない災害に対応するうえで、喫緊の課題です。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けて、積極的な支援の推進を求めます。

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 I o Tセンサーやドローンを活用して、リアルタイムで国と地方自治体が災害情報を共有できる体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を推進すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月18日

三原市議会

デジタル大臣

総務大臣

国土交通大臣 あて